

釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会委員の公募のお知らせ

釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会（以下「協議会」という。）は、釧路総合振興局管内で実施する道営農業農村整備事業等（以下「事業」という。）の推進及び事業と環境の調和に関する事項について意見交換や情報交換を行うものです。

このたび、広く地域住民の皆様の意見を、事業の推進と地域の環境保全に反映させるため、次のとおり委員の一部を公募します。

【応募の資格】

- (1) 釧路総合振興局管内に居住する満20歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 農業・農村の振興と環境に関して幅広い見識と関心を有する方で、協議会に出席出来る方
- (3) 道職員（道職員であった者を含む。）以外の方

【公募委員の種類と人数】

種類 地域住民代表

人数 2名

【委員の任期】

委嘱の日（令和8年4月を予定）～令和10年3月31日

【応募の方法】

次の書類をまとめて、郵送又は、当課まで持参してください。

- ①別紙様式1（応募用紙）
- ②別紙様式2（作文）

『農業・農村の振興と環境との調和について』をテーマに、800字以内にまとめたもの。

※釧路総合振興局産業振興部農村振興課にも備えてあります。

【募集期間及び提出方法】

- ①募集期間 令和8年1月26日(月)から令和8年2月16日(月)(必着)まで
- ②提出方法 郵送又は、当課まで持参してください。
なお、持参される方は、令和8年2月16日(月)17時30分までとします。

【選考】

選考会議において、応募用紙及び作文の内容を総合的に検討し、選考いたします。
なお、選考の結果は、応募者全員にお知らせいたします。

【委員の仕事】

選ばれた委員には、釧路総合振興局で選任した環境に関する専門家及び農業関係者の委員とともに、釧路総合振興局管内で実施される事業の推進とその環境との調和に関する事項について、意見や情報の交換を行っていただきます。

【報酬等】

協議会に出席いただいた場合は、「交通費」をお支払いします。また、予算の範囲内で、「報償費」をお支払いします。

【その他】

選考された委員の氏名及び会議録等は釧路総合振興局のホームページで公表するほか釧路総合振興局農村振興課で一般の閲覧に供されます。

<問い合わせ先・応募先>

釧路総合振興局産業振興部農村振興課 主査(地域計画)

郵便番号 085-8588

住所 釧路市浦見2丁目2番54号

電話番号 0154-43-9241 (直通)